

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	四半期報告書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の7第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成24年5月14日
<b>【四半期会計期間】</b>	第15期第1四半期 (自平成24年1月1日至平成24年3月31日)
<b>【会社名】</b>	株式会社ガイアックス
<b>【英訳名】</b>	GaiaX Co.Ltd.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表執行役社長CEO 上田 祐司
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都品川区西五反田一丁目21番8号
<b>【電話番号】</b>	03-5759-0300(代表)
<b>【事務連絡者氏名】</b>	執行役最高財務責任者CFO 小高 奈皇光
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	東京都品川区西五反田一丁目21番8号
<b>【電話番号】</b>	03-5759-0376(直通)
<b>【事務連絡者氏名】</b>	執行役最高財務責任者CFO 小高 奈皇光
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社名古屋証券取引所  (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第14期 第1四半期 連結累計期間	第15期 第1四半期 連結累計期間	第14期
会計期間		自 平成23年 1月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 12月31日
売上高	(千円)	809,490	987,850	3,425,636
経常利益又は経常損失( )	(千円)	37,390	31,452	153,129
四半期純利益又は 当期純損失( )	(千円)	85,856	172,933	99,608
四半期包括利益又は 包括利益	(千円)	87,301	172,904	100,563
純資産額	(千円)	498,037	463,135	289,988
総資産額	(千円)	2,049,429	2,070,648	1,990,665
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	(円)	5,802.28	9,339.66	5,288.21
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	(円)	5,580.88		
自己資本比率	(%)	22.5	20.4	12.4

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第15期第1四半期連結累計期間については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第14期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(ソーシャルサービス事業)

当第1四半期連結会計期間において、若手の開発人材発掘及び開発の強化を目的として株式会社テンエックストラボを新規設立し、連結の範囲に含めております。

この結果、平成24年3月31日現在では、当社グループは、当社、子会社8社、関連会社2社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済状況は、株安・円高の是正が進み、企業を取り巻く厳しい環境はやや改善しつつあります。また、震災からの復旧・復興に向けた動きは徐々に加速し、復興需要は今後本格化する見込みです。一方、当社を取り巻くインターネットビジネス市場は、Facebookの国内利用者数が1000万人の大台を超え、コミュニケーション手段として、ソーシャルメディアの利用拡大が引き続き持続しています。また、ユーザーが情報を発信し形成していくソーシャルメディアの中でも、Twitterの認知率が96.4%と最も高く、mixiやFacebookなども80%を超えており（ソーシャルメディア白書2012 株式会社トライバルメディアハウス、株式会社クロス・マーケティング著）、ソーシャルメディアが広く認知され、着実にユーザーの生活に根ざしてきていることがわかります。

このような状況のもと、当社グループはソーシャルメディアの構築・運営・監視及びソーシャルアプリサポートのリーディングカンパニーとして、引き続き事業の拡大を図って参りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は、987,850千円（前年同期比22.0%増）となり、前連結会計年度から引き続き監視及びソーシャルアプリサポートが順調に売上を伸ばしております。営業損益は、人件費及び広告宣伝費の増加などの要因により22,021千円（前年同期比39.2%減）の利益となりました。経常損益は、助成金収入などがあり31,452千円（前年同期比15.9%減）の利益となり、特別損益には、投資有価証券の売却益及び持分変動利益があり、当第1四半期連結累計期間は、172,933千円（前年同期比101.4%増）の四半期純利益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

## (ソーシャルサービス事業)

### 法人向けソーシャルメディア活性化サービス

Facebookに代表されるソーシャルネットワークやTwitterに代表される(マイクロ)ブログなど、企業によるソーシャルメディア活用のための企画提案・アプリケーション開発や、ガイアックスソーシャルメディアラボによるソーシャルメディアの啓蒙活動などを実施

### 法人向けソーシャルメディア運用・監視サービス

同ソーシャルメディアを企業が運営する上で、24時間体制での運営サポートや投稿監視サービスなどを、日本語及び英語を中心とした多言語にて提供

### 教育機関向けソーシャルリテラシーサービス

学校裏サイトの監視やネットいじめ対策コンサルティングである「スクールガーディアン」や、若い世代の前向きなソーシャルメディア活用を推進するネットリテラシー講座などを提供

### ソーシャルゲーム向けユーザーサポートサービス

ソーシャルゲームに対するユーザー様からの問い合わせなどにつき、対応代行を24時間・多言語体制で行う「ソーシャルアプリサポート」を提供

### 法人向けソーシャルネットワークサービス

企業の社内コミュニケーションを有機的に活性化していくクラウド型社内SNS「エアリー」などを提供

### デジタルコンテンツサービス

モバイル/スマホ向けコンテンツ配信「モバリスト」などを提供

当第1四半期連結累計期間におきましては、前年度に引き続き 法人向けソーシャルメディア運用・監視サービス 及び ソーシャルゲーム向けユーザーサポートサービス の売上が順当に増加しております。法人向けソーシャルメディア活性化サービス であるFacebookマーケティング支援サービスの統一ブランド「Fantastics(ファンタスティクス)」は、楽天株式会社と協業し、楽天スーパーポイントを活用した「Facebook投票コンテストアプリ」をリリース、また「Fantastics懸賞アプリ」と「Fantastics 投稿コンテストアプリ」がスマートフォンに対応するなど、Facebook市場の著しい拡大に対し、柔軟、かつ迅速に対応すべく尽力して参りました。

この結果、売上高については、527,091千円(前年同期比20.7%増)となり、営業損益は、43,562千円(前年同期比40.7%増)の利益となりました。

## (受託開発事業)

受託開発事業におきましては、子会社の株式会社電縁が主力事業としております。当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は、前連結会計年度末より引き続き既存顧客からの新規受注案件が好調に推移し474,742千円(前年同期比23.2%増)の増収となりましたが、営業損益については、一部プロジェクト立て直しのため外注費が増大し利益が圧迫され16,725千円(前年同期比60.9%減)の営業利益となりました。

## ( 2 ) 財政状態の分析

### ( 資産 )

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2.2%増加し、1,847,657千円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金が71,435千円増加したこと及び現金及び預金が31,190千円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて22.0%増加し222,991千円となりました。これは、主に投資有価証券が38,842千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて4.0%増加し2,070,648千円となりました。

### ( 負債 )

流動負債は、前連結会計年度末に比べて0.7%減少し1,032,041千円となりました。これは、短期借入金が99,000千円増加したこと及び前受金が37,349千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて12.9%減少し575,472千円となりました。これは、主に長期借入金が65,044千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて5.5%減少し、1,607,513千円となりました。

### ( 純資産 )

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて59.7%増加し、463,135千円となりました。これは、利益剰余金が四半期純利益により172,933千円増加したことによるものであります。

## ( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## ( 4 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,291
計	89,291

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,453	23,453	名古屋証券取引所 セントレックス	(注)1、2
計	23,453	23,453		

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利の内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
2 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。  
3 「提出日現在発行数」欄には、平成24年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権（旧商法に基づく新株引受権を含む）の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年3月31日		23,453		100,000		14,806

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（平成23年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,938		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,515	18,515	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	23,453		
総株主の議決権		18,515	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ガイアックス	東京都品川区 西五反田1-21-8	4,938		4,938	21.05
計		4,938		4,938	21.05

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における所有株式数の合計は、新株予約権の行使により48株減少したため4,890株となっております。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,333,928	1,302,737
受取手形及び売掛金	412,321	483,757
仕掛品	21,279	13,958
その他	44,205	51,208
貸倒引当金	3,821	4,005
流動資産合計	1,807,914	1,847,657
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	34,757	33,123
工具、器具及び備品（純額）	12,579	11,712
その他	-	1,829
有形固定資産合計	47,336	46,665
無形固定資産		
ソフトウェア	12,677	8,986
のれん	1,053	-
その他	145	145
無形固定資産合計	13,876	9,132
投資その他の資産		
投資有価証券	1,382	40,224
長期預金	15,200	18,200
敷金及び保証金	75,381	72,454
その他	36,467	43,141
貸倒引当金	6,892	6,826
投資その他の資産合計	121,538	167,193
固定資産合計	182,751	222,991
資産合計	1,990,665	2,070,648

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	203,428	208,391
短期借入金	202,000	301,000
1年内返済予定の長期借入金	226,786	202,726
1年内償還予定の社債	74,000	41,000
未払費用	130,335	126,007
預り金	27,884	25,675
未払法人税等	2,446	2,162
賞与引当金	-	9,000
その他	172,779	116,078
流動負債合計	1,039,660	1,032,041
固定負債		
社債	151,000	130,500
長期借入金	477,616	412,572
その他	32,400	32,400
固定負債合計	661,016	575,472
負債合計	1,700,676	1,607,513
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	376,858	377,540
利益剰余金	51,563	121,369
自己株式	178,504	176,769
株主資本合計	246,790	422,141
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	72	193
為替換算調整勘定	381	86
その他の包括利益累計額合計	308	280
新株予約権	42,889	40,713
純資産合計	289,988	463,135
負債純資産合計	1,990,665	2,070,648

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
売上高	809,490	987,850
売上原価	490,140	644,967
売上総利益	319,349	342,882
販売費及び一般管理費合計	283,137	320,860
営業利益	36,212	22,021
営業外収益		
受取利息	252	424
助成金収入	2,169	9,461
為替差益	-	2,704
その他	2,585	1,054
営業外収益合計	5,006	13,644
営業外費用		
支払利息	2,510	3,073
支払保証料	242	147
貸倒引当金繰入額	772	-
持分法による投資損失	-	792
その他	303	201
営業外費用合計	3,828	4,214
経常利益	37,390	31,452
特別利益		
投資有価証券売却益	48,180	88,745
持分変動利益	-	51,823
償却債権取立益	600	-
訴訟関連債務戻入益	23,834	-
その他	-	3,114
特別利益合計	72,614	143,683
税金等調整前四半期純利益	110,004	175,135
法人税、住民税及び事業税	24,148	2,202
法人税等合計	24,148	2,202
少数株主損益調整前四半期純利益	85,856	172,933
四半期純利益	85,856	172,933

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	85,856	172,933
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,444	266
為替換算調整勘定	-	294
その他の包括利益合計	1,444	28
四半期包括利益	87,301	172,904
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	87,301	172,904
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日至平成24年3月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社テンエックスラボを連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、新たに関連会社となったAppBank株式会社を持分法の適用範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日至平成24年3月31日)
(税金費用の計算方法の変更) 税金費用については、従来、連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっておりましたが、四半期会計期間の税金費用をより適切に計算するため、当第1四半期連結会計期間より年度決算と同様の方法で、納付税額の算出にあたり加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法に変更しております。 なお、変更後の方法を前第1四半期連結会計期間に適用した場合、四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日至平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
(連結納税制度の適用) 当第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
減価償却費	3,267千円	4,142千円
のれんの償却額	6,487千円	1,053千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書計上額 (注)2
	ソーシャルコ ミュニティ事業	受託開発事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	436,596	372,893	809,490		809,490
セグメント間の内部売上高 又は振替高	174	12,295	12,469	12,469	
計	436,770	385,188	821,959	12,469	809,490
セグメント利益	30,969	42,744	73,714	37,501	36,212

(注)1. セグメント利益の調整額 37,501千円には、セグメント間取引消去1,890千円、各報告セグメントに配分して  
いない全社費用 39,391千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理  
費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書計上額 (注)2
	ソーシャルサー ビス事業	受託開発事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	526,887	460,962	987,850		987,850
セグメント間の内部売上高 又は振替高	204	13,780	13,984	13,984	
計	527,091	474,742	1,001,834	13,984	987,850
セグメント利益	43,562	16,725	60,287	38,266	22,021

(注)1. セグメント利益の調整額 38,266千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 「ソーシャルコミュニティ事業」という名称を使用しておりました報告セグメントにつきまして、前第2四半期連結会計期間から「ソーシャルサービス事業」に変更しております。変更は名称のみであり、これによる報告セグメントの損益に与える影響はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5,802円28銭	9,339円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	85,856	172,933
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	85,856	172,933
普通株式の期中平均株式数(株)	14,797	18,516
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5,580円88銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	587	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間  
(自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)

1. 当社は、平成24年3月29日開催の第14回定時株主総会において、当社取締役、執行役及び従業員並びに当社関係会社の取締役、監査役及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行する旨を決議し、平成24年4月4日付の報酬委員会及び執行役会において当該新株予約権を付与することを決議いたしました。詳細は、下記のとおりであります。

(発行要領)

1. 新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役、執行役及び従業員並びに当社関係会社の取締役、監査役及び従業員

2. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式500株

3. 新株予約権の総数

500個(新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は当社普通株式1株とする)

ただし、以下の定めにより1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数が調整される場合には、当該調整後の1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数に上記3.の新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者に付与される1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとする。なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

当社が株主割当の方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は取締役会の決議をもって適当と認める1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数の調整を行う。

4. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

金銭の払い込みを要しない。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される1株あたりの財産の価額(以下「払込価額」という。)は、34,598円とする。ただし、払込価額は以下に定めるところに従い調整されることがある。

会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

時価を下回る価額での(i)新株の発行若しくは処分(株式無償割当てを含む。以下に定義する潜在株式等の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く。)、又は(ii)本5.に定める払込価額を下回る1株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等(取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは当社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利を意味する。以下同じ。)の発行を行う場合(無償割当てによる場合を含む。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、上記における「取得原因」とは、潜在株式等に基づき当社が普通株式を交付する原因となる保有者若しくは当社の請求又は一定の事由を意味し、「取得価額」とは、普通株式1株を取得するために当該潜在株式等の取得及び取得原因の発生を通じて負担すべき金額として当社が決定する金額を意味する。

既発行株式数 + 新発行株式数 × 1株当たりの払込価額

調整後 = 調整前 ×  $\frac{\text{新規発行前の株価}}{\text{既発行株式数 + 新発行株式数}}$   
払込価額 払込価額

当第1四半期連結会計期間  
(自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)

なお、上記算式については下記の定めに従うものとする。

(a) 「既発行株式数」とは、調整後の払込価額が適用される日の前日における、当社の発行済普通株式総数及び発行済の潜在株式等の目的たる普通株式数を合計した数(ただし当該調整事由によって新たに発行された普通株式数又は潜在株式等の目的たる普通株式数は含まない。)から、同日における当社の保有する自己株式の数を控除した数を意味するものとする。

(b) 当社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と読み替えるものとする。

(c) 当社が潜在株式等を発行することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行される潜在株式等の目的たる普通株式の数を、「1株当たりの払込価額」とは、目的となる普通株式1株あたりの取得価額を、それぞれ意味するものとする。

上記の(ii)に定める潜在株式等の取得原因が発生する可能性のある期間が終了した場合には、当社は取締役会の決議をもって適当と認める払込価額の調整を行う。ただし、その潜在株式等の全部について取得原因が発生した場合を除く。

当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は取締役会の決議をもって適当と認める払込価額の調整を行う。

株主割当て又は株式無償割当て以外の方法で普通株式又は潜在株式等を発行する場合に、上記に基づく調整を行うか否かは当社の取締役会が決定するものとする。

6. 新株予約権を行使することができる期間

平成26年4月5日から平成28年4月4日まで

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額からに定める資本金の額を減じた額とする。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月14日

株式会社ガイアックス  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原 伸之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 谷田修一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガイアックスの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ガイアックス及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成24年4月4日開催の報酬委員会及び執行役員において、会社の役員及び従業員並びに関係会社の役員及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を付与することを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。